

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

2 (2) 企業の流出防止と企業誘致について

大阪府では平成 23 年に引き続き、本社転出企業数が転入を上回り、前年を超える企業が移転している。本社や事業所移転を食い止める大胆な企業立地補助や優遇税制施策を講じ、企業の流出防止と参入の促進から経済の活性化をはかること。

（回答）

大阪府では、大阪でがんばる中小企業の投資や新規立地の促進を目的に、工場や研究開発施設の新築・増改築を行う企業に対する府内投資促進補助金や、対日投資を促進するための外資系企業等進出促進補助金、自己の事業用に取得した不動産に対する不動産取得税の二分の一を減額する産業集積促進税制などの優遇制度を活用して、企業の流出防止や府外からの転入促進を図っているところです。

また、府内の特区に進出し、ライフサイエンスやグリーン分野に関する事業を行う企業に対しては、地方税を最大ゼロにまで軽減する全国初の圧倒的なインセンティブである特区税制を平成 24 年 12 月に創設し、府内外からの企業立地を図っております。

加えて、府とともに企業立地の促進に取り組む市町村等との連携を深め、産業用地や企業の投資、国制度も含めた優遇制度等の情報共有を図ると同時に、府内企業等との関係を強化し、産業用地に関する情報をはじめ、企業の投資計画やニーズなどの情報の掘り起こしを行っております。

企業に対するアプローチについては、セミナーの開催やプロモーション活動により優遇制度をはじめとする大阪の立地魅力を PRするとともに、企業への個別訪問の際には、ニーズに合致する情報の提供や支援策の提案などの支援も行いながら、府内における企業の再投資や府外からの転入促進を図っています。

（回答部局課名）

商工労働部 成長産業振興室 特区・立地推進課